
やまくら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 11 月 18 日
-No.159- 事務局：山口県消費生活センター

■高さが調節できる入浴用いすの脚の破損に注意！■■■■■■■■■

入浴用いすは主に高齢者が使用するもので、裸の状態で使用することから、使用中に脚が破損した場合には、転倒し、ケガを負う危険性があります。

全国の消費生活センターには、入浴用いすの品質に関する相談が寄せられており、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故も発生しています。なお、当該の入浴用いすについてはリコールが実施されています。

ご家庭や介護施設等で入浴用いすを使用されている場合は、バネにさびが発生していないか確認され、さびが発生している場合は使用を中止しましょう。また、入浴用いすを購入する際には、バネがステンレス製のものを選びましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen266.html

■変質した灯油は使わないでください！■■■■■■■■■

☺ 変質灯油とは？☺

灯油は直射日光の当たるところに置くなど保管状態が悪いと変質します。変質した灯油を使用すると、石油ストーブの消火ボタンを押しても火が消えなくなるなど非常に危険です。灯油は変質すると黄色っぽくなりますが、特に色に変化がなくても変質していることがあります。

昨シーズンから持ち越した灯油や、直射日光が当たったり高温の場所で保管していた灯油は使用しないでください。また、廃棄する場合は、お近くのガソリンスタンドや灯油販売店等に相談してください。

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>